

拙速な政令市・大阪市廃止の議論

大阪日日新聞 1 月 24 日は「政令市存廃 議論 10 年」と、この間の議論を紹介する。注目したのは『自治体分割』で混乱も」と、保育所利用調整積み残しを紹介していることだ。法定協議会を毎回傍聴してきたが、議論された記憶がないので、抜粋して紹介しておきたい。



大阪市が廃止され特別区に分割されると、子どもを通わせたい保育所が隣の区になってしまう可能性もある。優先順位を付けて利用者を決定する

「利用調整」のルール作りは住民投票後に積み残す方向で、不安を訴える声もある。

大阪市北区の 30 代の女性は「子どもを保育所に預けやすい現在の環境が失われるのでは」と都構想を疑問視する。勤務先と子どもの保育所は隣接する中央区にあり、送り迎えと通勤に便利だ。利用調整は市全域で行われ、行政区が住まいと別でも問題はない。

だが都構想が実現すれば原則として利用調整は特別区ごと。行政区の北区と中央区は特別区として別々の自治体になる。

東京 23 区でも共通ルールはない。世田谷区では利用調整に用いる基準の点数を付ける際、住所が区外だと一律「マイナス 10 点」と算定し大きく不利になる。担当者は「年齢や地域にもよるが現実的に区外からは受け入れられない」と話す。

大阪市によると、昨年 4 月時点で市内在住で市内の保育所に通う子どもは 5 万 2673 人。市から特別区に移行した場合、このうち 1452 人が自宅と保育所が別々の区になってしまう。

市の担当者は「自区優先とはならないと思うが各特別区長の判断だ」と説明。ただ幹部は「住民にとって思わぬ不利益が生じる可能性がある。課題の洗い出しも含め、もっと議論が必要だ」と危機感をあらわにした。

政令市の記事もすこし紹介したい。一政令市は現在 20 市まで増え、国道管理や児童相談所設置など都道府県並みの強い権限を持つ。政策研究大学院の横道清孝副学長(地方自治論)は「道府県という『保護者』抜きで国と対峙し、行政の質が高まってきた」と現状を分析し、制度はなし崩し的に定着したとみる。大阪大大学院の北村亘教授(行政学)も「多くの政令市は現行制度のメリットを感じている」と指摘。

「二重行政」の解消を模索する動きはある。最も人口が多い横浜市は県民税を市民税に移管するなど、さらなる権限強化を主張。県から独立する「特別自治市」の制度実現も掲げ、指定都市市長会としても国に繰り返し要請している。

ただ大阪市のように自らを解体する動きは他に進んでいない。北村教授は「合併と逆に市域分割をする都構想では行政コストが上がる。大手術は拙速だ」と警鐘を鳴らしている。

(2020 年 1 月 27 日)